

子育て世帯や生活困窮者の生活支援、消費喚起策を盛り込んだ補正予算を専決

令和2年7月27日
天理市秘書広報課

新型コロナウイルス感染症が全国で再び拡大傾向にある中、暮らしや社会・経済活動への影響緩和を図るため、本日、市議会の御理解を得て、以下の追加施策を実施するための補正予算の専決処分を行いました。

○子育て応援給付金

- ・中学生以下の全てのお子様を対象に、一人1万円を市独自で給付
- ・産前産後の家計負担の軽減のため、本年度誕生されたお子様については、1万円を追加し、計2万円を給付

○「総合支援資金貸付」制度利用者への生活資金給付

- ・新型コロナの影響により休業・失業状態となり、6月末現在で同制度を利用している生活困窮者を対象に市独自で10万円を給付

○プレミアム付き商品券の発行

- ・幅広い業種についての消費を喚起し、市内事業者をサポートするため、プレミアム付き商品券を2万冊発行(1冊あたり1万円の購入で+2,000円分の助成)

※その他詳細については、別紙をご参照ください。

本件に関する連絡先

天理市役所 市長公室 秘書広報課
担当 上田 茂治
TEL 0743-63-1001(内線 444)
FAX 0743-62-5016
E-mail: hishoka@city.tenri.nara.jp

子育て世帯や生活困窮者の生活支援、消費喚起策を盛り込んだ 補正予算についての天理市長メッセージ（7月27日）

新型コロナウイルス感染症が、奈良県を含む全国で再び拡大傾向にあります。緊急事態宣言の解除後に想定されていた社会・経済活動の再開も、一部で修正が行われるなど試行錯誤が続いており、暮らしや事業への影響は引き続き大きいのが現状です。

天理市では、政府の地方創生臨時交付金等を活用して、「天理支え合い券」の配布や、「天理支え合い塾」の開設準備など、影響を少しでも和らげる対策を行ってきました。この度、市議会のご理解を得て、専決処分により以下の追加施策をとります。

○子育て応援給付金

本市からの児童手当を受給されている中学生以下の全てのお子様（約9千名）を対象に、一人1万円を市独自で給付します。

約3カ月間の休業の他にも、感染対策のための臨時休業や、夏季休暇中の授業及び補修の実施など、学校園、保育所をはじめ各施設の運用が変則的になっています。本年度、子育て家庭の心理的、経済的負担が重なっている状況に対して、少しでもサポートしたい考えです。

また、産前産後のご負担も大きいこと、特に4月27日以降に誕生されたお子様については、一人10万円の定額給付金の対象にならなかったことを踏まえ、本年度誕生されたお子様（本市からの児童手当対象者）については、1万円を追加し、計2万円を給付します。

○総合支援資金貸付制度利用者への給付金（生活困窮者への支援）

新型コロナの影響により休業あるいは失業状態になり、収入が減少した皆さまの生活資金を支えるため、特例の貸付制度があります。4月から6月末までの間に天理市社会福祉協議会に申請され、その後に貸付決定を受けられた皆さまを対象として、市独自の政策として、一人10万円を支援します。

○プレミアム付き商品券

「天理支え合い券」が、金額的にも日用品等が対象となりがちなか中、より幅広い業種について消費を喚起し、市内事業者をサポートするため、天理市商工会と連携して、秋をめぐりにプレミアム付き商品券を2万冊発行します。1万円で購入すると、今年度（3月10日迄）1万2千円分を使える券を一人50冊までお求めいただけますので、60万円の消費であれば、10万円がお得になります。

○その他

国の「ひとり親世帯臨時給付金事業」（低所得のひとり親世帯等について、第一子5万円、第二子以降3万円給付）の早急な実施のための予算を計上した他、避難所の感染対策物品の充実、交通事業者への支援、コミュニティバスの抗菌・抗ウイルス対策、図書館や南団体待合所の図書消毒器の購入などを行います。

これからも、感染対策により市民の命と暮らしを守るため、できることから一歩ずつ、市議会と連携して全力で取り組んで参ります。

令和2年7月27日

天理市長 並河 健